

## 第2回北杜市立小中学校適正規模等審議会 会議録

1. 会議名：第2回北杜市立小中学校適正規模等審議会
2. 日時：令和元年12月20日 午後3時00分～5時00分
3. 場所：北杜市役所西会議室
4. 出席者：  
(委員) 清水一彦・日永龍彦・藤 哲治・保坂行美・  
堤初夫・三井成司・小野光一・齊木和茂・矢崎敏明・  
南陽子・浅川栄司・川村めぐみ・高木ひとみ  
  
(事務局) 中山教育部長・堀内教育総務課長・鈴木指導監  
田丸総務担当リーダー・小林施設担当リーダー・  
小泉学校教育担当リーダー・総務担当浅川・柳澤
5. 議事  
(1) 地域説明会の資料について  
(2) 地域説明会の開催について
6. 公開・非公開の別：公開
7. 傍聴人の数：1人
8. 議事録署名委員：保坂委員、堤委員

### 議 題

- (1) 地域説明会の資料について

(会 長) それでは事務局に説明を求める。

(事務局) (事務局より資料を用いて説明)

(会 長) ただ今、事務局より説明がありましたが、何か質問、意見、要望はあるか。

(委 員) 分かりやすい説明と、課題と現状がよく分かる資料を準備していただいて、大変ありがたく思う。資料2の3ページ右下の図表の説明の際、泉中学校が抜けているので、追加していただきたい。

(事務局) 後程修正する。

- (委員) 資料にある図表が何を表しているのか明示されているとよい。調査により状況を把握した結果、「中学校の規模が小さい」ということを言おうとしているようだが、北杜市はそのことを一文で各ページの頭を書いてはどうか。
- (事務局) 分かりやすいように修正する。
- (委員) 7ページの「視点の3 統廃合せず、小規模の学校を維持すべきケース」「北杜市は、①～③のいずれも該当しない」とあるが、「そうかな？」と思う。そのように判断された理由を教えて欲しい。
- (事務局) ①離島、山間部、豪雪地帯という記述がある。北杜市とすると、山間部にあたるかと思う。山間部といえば山間部だが、離島などには当たらないので、当てはまらないかと思う。②地域の産業構造の変化等の事情、例えば大きな会社が移転するなど、北杜市では現状そういった状況は起きていないかと思う。③一つずつしか小・中学校がなく、当該市町村内で統合による学校規模の適正化が不可能な場合とあるが、これにも当たらないかと思う。④のように、学校を当該地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設として位置付けるといったことが、北杜市の場合は大事かと思うことから、このような記述となった。
- (委員) 一点目については、安全安心な通学というのが一番重要だと考える。県内でもスクールバスを運行している学校が多いが、山間部の県内のある学校で、クマやイノシシが、不審者よりも頻繁に目撃されている。スクールバスに乗っている間はよいが、バスを降りた後一人きりになる問題をどうするかという問題が、バスを導入しているところではよく聞かれる。バスを導入したからといって、安全安心に通学できるのかは疑問に思う。
- ③については、北杜市は町村が合併したから同一市町村に小・中学校が1つしかないのであって、旧町村内には1つしかない。学習指導要領で、これから先は小・中学校の連携が大切とある。小・中の学校間の距離というのは、連携に不利

にしか作用しない。指導要領通りの連携カリキュラムを作るのに、支障が及ぶ可能性がある。これについても、北杜市は該当しないと言ってしまっているのか。

(委員) むしろ、「該当しない」と、明示しなくてもよいのではないか。

(事務局) もう一度要点を精査し、資料を修正する。

(委員) 全国的に見てみると、統合しない事例もあるということだ。コミュニティにおける学校の役割がある場合などは、中学校を統合しないということになったようである。

(委員) この資料が、統合に偏っているように感じた。「該当しない」という書き方もそう感じさせる。資料を作成する時、ゼロベースで考えると第1回の審議会で言っていたが、本当にそうなのだろうか。手引きに載っている資料をネットで検索してみたが、統合に誘導するようなところしか引用していないのではないか。本手引きの位置づけなどに、この手引きを「機械的に適用することは適当ではなく、あくまでも市町村における主体的な検討の参考資料とすることが望まれる」となっているが、機械的に適用しているような印象を受けた。その点をどう思うか。資料2の5ページに法令上12学級以上18学級以下を標準規模とするとある。6ページの記述を見ると、検討の際に考慮すべき観点で、「法令上学級規模の標準は、学校数により制定されており、小中学校ともに12学級以上18学級とされているが」とあり、「特別な事情があるときはこの限りではないという弾力的なものだ」と書いてある。しかしこの資料にはそのような記載はなかった。適正規模を考えていく観点として、手引きの2ページに、教育的な観点とあるが、3ページに「学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものです。各市町村においては、これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生

徒数の下で、具体的にどのような教育上の課題があるかについて総合的な観点から分析を行い、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考える必要がある」と書いてある。これから学習指導要領が変わっていったって、国が示している教育の内容や改善の方向性を、この資料だけでは議論ができないように感じている。

合併の方に誘導している資料にしか思えない。

33 ページの小規模校を存続させる場合の教育の充実にある①～④は、先程北杜市は該当しないと述べていたものだ。だが、その後の34ページには、小規模校の最大化策とある。一般に小規模校には下記のようなメリットが存在するといわれていますという記述があるが、これらメリットについては、この資料に反映されておらず、これでは問題を考えようがないと思った。

学校の統廃合を考える時に正解はないように思う。メリットもあるし、デメリットもあるのは十分わかっている。しかし、中学校規模適正化について考えていく時に、人数ありきでは問題を考えないと、前回の審議会で北杜市は述べていた。

では、何をどのように考えていったらいいのだろうと考えてみると、「これから北杜市はどのような教育をしていくのか」

「国はどのような教育を望んでいるのか」といった方向性を考えていかないと、適正規模のことを検討することは難しいと思う。生徒数ありきの合併ではないので、北杜市がどのような教育をしていきたいか、どんな子どもに育てていきたいか、新学習指導要領によりこれからどのように子どもたちの教育が変わっていくのかなども参考にしていかなければ、とてもこの適正規模のことは考えられないのではないかと。

どのような教育を目指していくのかをまず議論しないことには適正規模を導き出せないのではないかと思う。

市民に説明する時も、このようなことを考慮しなければ、また前回の時のようなことになると思うが、いかがか。

(会 長)

今日のこの資料はこれで最終稿というわけではない。

審議会で意見をどんどん出していただき、望ましい方向に進んでいけばいい。

- (事務局) 資料を作る際、ゼロベースを基準としていたが、いただいたご指摘を反映し、ブラッシュアップしながらもう一度見直して作っていきたい。デメリットの緩和や、小規模な学校の運営のためにこのような工夫があるなど、そういった点を分かりやすく伝えるよう、ご意見をいただきながら修正をしていきたい。
- (会長) 統合か、あるいは少人数そのまま維持か、その2者択一の話ではなく、これからの学校の在り方、学校作り、いろいろな道があると思う。北杜市発、これからの学校づくりを打ち出すことを望んでいる。明治以来の学校改変でというが、全く新しい学校づくりが始まろうとしている。  
手引きにも、学校づくりの手引きと書いてある。  
ガイドラインや指針、いろいろな名前によって活用の仕方も違ってくる。参考にして、北杜市の独自の学校づくりをしてもらいたいということだ。だから、どういう学校づくりをしようかという視点から、意見を出してもらう方がよい。  
目指すべき教育方向はどのようなものか。このような教育をし、こういう学校づくりがしたいといったことについて意見を出す方が建設的ではないだろうか。
- (委員) 本審議会は、小中学校適正規模等審議会として発足したはずだが、中学校のみの状況資料や説明となっているのはなぜか。北杜市内の小中学校の適正規模をどうするのかという視点で考えなくてはいけないのではないかと思う。先行事例では義務教育学校として小中一貫教育も進められているし、必ずしも6・3という区切りで考えなくても良い。もう少し幅広く議論をしても良いのではないか。引用された資料が、小学校での課題と中学校での課題が混在しており、余計に分かり難くなっていると感じる。北杜市だけではなく、全国的に1学級規模となっている状況がある中で、9年間の義務教育をどう考えるのかという視点での議論が必要だと感じる。
- (委員) 中学校のヨコの統合だけでなく、小・中のタテの統合も考えられると思う。その場合のメリット、デメリットを検討しなければならないのではないか。資料に関しては、先程の発

言と同様、統合へ誘導されている印象をもった。どのような教育をしていきたいのかという箇所、学力について何も記載がないのはどうしてか。もちろん詳らかにデータを出すのは難しいだろうが、平均くらい示してもよいのでは。また、学力を上げればそれでよいのかという観点での議論も必要だと思う。

人生 100 年時代と言われる中で、新しい生き方が示されて、その中で学びはどうあるべきか、学校教育の場だけでなく、社会の中で問われている。そういう視点からも考えていく必要がある。教育の在り方とか学びのこと、新しい学校づくりなどの観点を持たなければ、議論に繋がっていかないと考える。

(事務局) 今回は、骨子案としてお示した資料なので、地域説明会などでも意見を聞きながら、より分かりやすいよう修正をしていきたい。

北杜市の教育がどこを目指しているのかといえば、原っぱ教育の推進といえるだろう。それを柱としてやっていく。教育委員会としては、原っぱ教育のグランドデザインを様々な目標を立てながらやっていく考えである。

行政が絵を描いて動かすより、地域住民から草の根的に教育改善のうねりがでてくる方が理想的である。8つの中学校を一斉に改革・改善のスタートラインに立てなくてもよい。地域の住民がパワーを出して、自分たちで学校を運営していこうという意見が出るのを、市としても取り上げて、新しい学校づくりを進めていくやり方もある

(会 長) 地域住民の声が大きくなればなるほど、そこにおける学校の価値というのは大きく変わる。

(委 員) 保育園・小学校・中学校の統合についてよく耳にするようになった。日本の人口動態に関する話題は、最近テレビや新聞にも取り上げられてきている。北杜市の人口も減少している。資料 16 ページに、「令和元年 1,081 人から令和 13 年になると 684 人になってしまう」とある。年に 53 人減っていくというペースだ。10 年で 530 人、20 年であればその倍。先を見る

と、学校はどうなるのか、地域そのものはどうなるのかという懸念がある。そのあたりの問題を皆さんとどう考えていくか、お尋ねしたい。

(会 長) 今の問題提起について関連した意見はあるか。

(委 員) **Society 5.0** 等という社会が実現すれば、住む場所を選ばないで仕事もできるかもしれない。北杜市は、観光客が多く来てくれているが、その人たちが移住してくるということだってあるかもしれない。そういったことを踏まえて、計画を作らなければならない。その中で、学校はどう位置づけられるのがよいのか考えていくべきだと思う。

(事務局) 今回、中学校の適正配置を審議することと共に、子どもたちの学習、地域の活性化、北杜市の人口増加などについても議論が必要になってくるのではないかと思う。貴重な意見に感謝する。このような視点からも、地域説明会の中で話していきたい。

議論の中で北杜市の原っぱ教育構想を提示していく。来年初年度、第2次総合戦略など様々な事業を行っていく。人口が減っていくのをどのように止めるか。観光、移住・定住、様々な施策を行いながら歯止めをかけていかなければならない。教育委員会だけではなく、行政と連携して説明会などに臨みたいと思う。

(委 員) ビジョンが頭にないと、学校の問題だけ独立して議論しても意味がない。コンパクトシティにしていくというようなビジョンがあるのならよいが。

(委 員) 私たちが生活している中でどういう風に暮らしを作っていくかを考えなければならない。子どもが生まれ、地域で育つという流れを考える必要がある。

(委 員) 子どもが活躍する場を設ければよいのではないか。例えば県内外、あるいは世界から子どもたちがあつまる魅力あるスポーツ学校などがあれば、一気に人が増えるのではな

いだろうか。

(委員) この資料は、子どもたちの実際の様子と合っているのだろうか。事例自体の調査の仕方、整理の仕方、アンケート調査などがベースになっているとのことだが、ちゃんと子どもたちの実態を踏まえて、検証して欲しいと思う。

(会長) 他に何かあるか。

(委員) 確かに、子どもたちに対して、目が届きやすいという点では、小規模学級の方がよい。しかし、市役所の立場から考えると、そのような小規模の学校をたくさん運営するためには、人件費や光熱費など大変な経費が掛かるものだ。そこも鑑みて、公平な意見を交わすことを求める。

(委員) 国は子どもたちへの教育の刷新を目指しているのではないかと思う。統廃合について考える時、地域の課題について考える必要は確かにあるが、まず子どもたちのことを考えて欲しい。北杜市の教育について考えながら、子どもたちのことを考えてもらいたいのだが、母親・保護者の立場では分からないことも多い。手引きにも載っていたが、適正規模を考えていくのか、特別委員会を立ち上げて審議をするのか、明確にしていった方がよいのではないかと考えている。

(会長) 審議会の役割や方向性を決定するつもりはない。いろいろな言葉を提言していい。適正配置、一点に絞る必要はない。教育論、社会の教育などについて、議論していく必要がある。

(委員) 地域説明会では、国内外の有用な事例を資料としてまとめるなど、一般の保護者等にも問題が分かりやすいよう、資料を提供する必要があると思う。

(2) 地域説明会の開催について

(会長) それでは事務局から説明願います。



(事務局) (事務局より資料を用いて説明)

(会 長) ただ今、事務局より説明があったが、何か質問、意見、要望はあるか。

(委 員) 地域説明会では、小学校に関係する方にも参加を呼び掛けた方がよいのではないか。

(事務局) 周知していく。

事務局より、開催日時予定の通知。

閉会

午後5時00分終了